

# 投票日 11/18(日) 11月1日(木)告示 愛媛県知事・松山市長選挙 11月11日(日)告示

## 投票日時

11月18日(日)7時から20時まで。  
※一部投票所の閉鎖時刻は右表のとおり

投票区名	閉鎖時刻
久谷第四	16時
中島第六～中島第十一	17時
由良・泊・鷺ヶ巣・門田・中島第一～第五・中島第十二～第十七	18時

## 投票できる人

**【年齢】** 平成12年11月19日以前に生まれた人  
**愛媛県知事選挙は**  
**【住所要件】** 7月31日までに転入の届け出などをし、選挙人名簿に登録されていて引き続き市内に住んでいる人。ただし、8月1～10日に転入の届け出などをし、今回の松山市長選挙で選挙人名簿に登録された人は、11月10日(土)から知事選挙の投票ができます。  
**松山市長選挙は**  
**【住所要件】** 8月10日までに転入の届け出などをし、選挙人名簿に登録されていて引き続き市内に住んでいる人  
**【市内間で転居した人】** (本市の選挙人名簿登録者に限る)  
 10月13日までに市内間転居の届け出をした人は新しい住所の投票所で、その後に届け出をしたは以前の住所の投票所で投票してください。  
**【転出した人】** (本市の選挙人名簿登録者に限る)  
 投票するまでに、市外へ転出した人は市長選挙が、県外へ転出した人は知事選挙も投票できません。県内への転出は投票できる場合がありますので、市選挙管理委員会へお問い合わせください。

## 不在者投票

**【入院中の人不在者投票できる市内の病院 (50音順)】**  
 天山・NTT西日本松山・愛媛生協・おおぞら・奥島・栗林・県立中央・済生会松山・貞本・佐藤実・四国がんセンター・道後温泉・東明・野本記念・平成脳神経外科・北条・松山笠置記念心臓血管・松山記念・松山協和・松山市民・松山城東・松山赤十字・松山第一・松山西・松山ベテル・松山リハビリテーション・南高井・南松山  
**【郵便などによる不在者投票】**  
 身体障害者手帳や介護保険被保険者証などをもち、下表に該当する選挙人は、11月14日(水)までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、自宅などで不在者投票ができます。郵便投票証明書がないと請求できませんので、早めに市選挙管理委員会へ郵便投票証明書の交付申請をしてください。

手帳などの種類	障がいの種類	障がいの程度または要件
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能	1級または2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級
	免疫・肝臓	1～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹	特別項症～第2項症
	内臓機能	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証		要介護5

※該当しても自分の名前が書けない人(代理記載制度利用者を除く)は、この制度を利用できません

**【郵便などによる不在者投票 (代理記載制度)】**  
 郵便などによる不在者投票をすることができる人のうち、下表に該当する人は、11月14日(水)までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求すると、自宅などで代理記載人が投票用紙に記載することができます。郵便投票証明書がないと請求できませんので、早めに市選挙管理委員会へ郵便投票証明書の交付申請をしてください。

手帳などの種類	障がいの種類	障がいの程度または要件
身体障害者手帳	上肢・視覚	1級
戦傷病者手帳		特別項症～第2項症

## 選挙入場券

有投票・無投票に関わらず知事・市長の共通の選挙入場券になっています。告示日以降順次、「封筒」で世帯主宛てに郵送します。この封筒には、同じ住民票の世帯の有権者全員分の選挙入場券が、1人1枚ずつ入っています。開封してご自分の入場券の記載内容をお確かめください。  
 ※選挙入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所の入り口付近の係員にお申し出ください。本人確認の際は、健康保険証や運転免許証などの提示にご協力ください

## 期日前投票

県知事選挙=11月2日(金)～17日(土)▶市長選挙=11月12日(月)～17日(土)  
 ※市長選挙の投票および支所や商業施設などでの期日前投票は、11月12日(月)からです

期日前投票場所	投票期間	投票時間	投票できる人
市役所第4別館 1階会議室1-1 市役所本庁から離れた場所にありますのでご注意ください	11月2日(金)～17日(土) (土・日曜・祝日を含む)	8時30分～20時	市内全域の選挙人
伊台・道後・久米・小野・久谷・浮穴・石井・垣生・味生・久枝・和気・堀江・三津浜の各支所・北条コミュニティセンター	11月12日(月)～17日(土) (土曜日を含む)	8時30分～18時	
興居島・中島支所		9～20時	
フジグラン松山(遊々館5階ギャラリー) いよてつ高島屋(南館2階ふれあいギャラリー)		10～19時	
松山三越(7階期日前投票特設会場)	11月14日(水)～16日(金)	10～16時	
松山大学 文京キャンパス(温山会館)		10～17時	
愛媛大学 城北キャンパス(校友会館1階)			
釣島(釣島集会所)	11月14日(水)。1日出張期日前投票所を開設	10時30分～12時	鷺ヶ巣投票区の選挙人
上怒和・元怒和・二神・睦月・野忽那の各集会所および津和地多目的集会所	11月13日(火)～15日(木)。1日出張期日前投票所を開設	9時30分～15時30分	当該投票所がある島の選挙人
安居島(安居島集会所)	11月14日(水)。1日出張期日前投票所を開設	12～14時	住所が安居島の選挙人
九川(日浦公民館九川分館)	11月17日(土)。1日出張期日前投票所を開設	10～12時	住所が九川の選挙人

※松山大学・愛媛大学には駐車場がありませんので、公共交通機関などをご利用ください

**【期日前投票のできる人】**  
 投票日に仕事やレジャーなどで投票に行けない人は期日前に投票ができます。

## 選挙公報について


県知事選挙が11月7日(水)ごろから、市長選挙は11月14日(水)から各世帯に直接配布します。また市役所本館1階・第4別館1階、各支所、各公民館や、県・市選挙管理委員会ホームページ<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/senkyo/>でも選挙公報をご覧ください。

## 投票所の変更

下表の皆さんは、投票区や投票場所が変わります。入場券をよく確かめて、投票場所を間違えないようにご注意ください。

旧投票区	旧投票所	区域	新投票区=新投票所
桑原第三	松山東雲女子大学・松山東雲短期大学	東野六丁目、桑原三丁目(1～3、13～15番)、桑原四・五丁目	桑原第一=桑原小学校(桑原三丁目7-27)
		桑原六・七丁目	桑原第二=愛媛慈恵会(東本二丁目13-3)
		畑寺一～四丁目、畑寺町	桑原第三=市畑寺福祉センター(畑寺四丁目8-5) ※児童館などがある施設です
旧投票区	投票所名	変更内容	
潮見	潮見小学校	潮見小学校内の体育館から家庭科室に変更	

市選挙管理委員会 ☎948-6619・FAX 934-1811、「引き続き県の区域内に住所を有する旨の証明書」の発行=市民課 ☎948-6347・FAX 934-1801、期日前投票についてのテレホンサービス=☎948-0510・948-0520(11月1日(木)から17日(土)まで)  
 ※市長選挙に関する情報は市ホームページ <http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/senkyo/> や市選挙管理委員会フェイスブック <https://www.facebook.com/matsuyama-senkan> にも掲載しています

市長選挙に関する情報はこちらをご覧ください。  
  
 市ホームページ 二次元コード  
 市選挙管理委員会 フェイスブック 二次元コード